

鈴鹿市環境審議会（第6回）議事要点録

1. 名称

令和4年度 第6回鈴鹿市環境審議会

2. 日時

令和5年3月28日（火）14時00分～16時10分

3. 場所

鈴鹿市役所 本館5階 502・503会議室

4. 参加者

鈴鹿市環境審議会（9名）

甲斐穂高，片岡淳一，坂上優子，杉山範子，曾山信雄，田中毅，土屋和義，朴恵淑，
山村直紀

鈴鹿市環境部 環境政策課（7名）

鈴木環境部長，佐竹環境部次長，岩寄課長，駒田主幹兼環境政策GL，椎名主査，中西
副主査，眞弓副主査

エヌエス環境株式会社（3名）

間宮，辻，秋田

※傍聴者 0名

5. 式次第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 本日の審議事項
- 4 議題
- 5 閉会，その他

6. 配付資料

- ・令和4年度 第6回鈴鹿市環境審議会事項書
- ・座席表
- ・資料1-1 鈴鹿市環境審議会のこれまでの経緯と今後の流れ
- ・資料1-2 本市議会における気候変動に関連した一般質問など
- ・資料2-1 意見公募手続実施前の議会の質疑応答
意見公募手続の結果一覧

- ・資料 2-2 意見公募手続を受けた新旧対照表
- ・資料 2-3 鈴鹿市しあわせ環境基本計画 案
- ・資料 3-1 意見公募手続の結果一覧
- ・資料 3-2 鈴鹿市地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 案
- ・資料 4 答申について

7. 内容

この議事録は、内容を要約したものである。

議題（1）鈴鹿市しあわせ環境基本計画に関する意見公募手続の結果について

事務局：（「資料 2-1 意見公募手続実施前の議会の質疑応答 意見公募手続の結果一覧」及び「資料 2-2 意見公募手続を受けた新旧対照表」「資料 2-3 鈴鹿市しあわせ環境基本計画 案」について説明）

土屋委員： 2-1 の資料 6 ページ NO. 14 の台風の大型化という表現について、被害が大きいということを言いたいのか、分かりにくい。データなどであるのか。

事務局： データなどは確認していない。被害が大きくなってきていることや頻度が多くなっていることは感じている。

土屋委員： 「大型化」と書いて良いものかどうか。言いたいことが、被害が大きくなっていることであれば、原因が「大型化」でどうなのか。

事務局： この意見の「大型化」が何を指しているのかが分からないため、読み取るしかない。

朴会長： 頻度の問題、規模の問題、いろんな問題があるため、難しい。意味は分かるが。

甲斐委員： ここの表現は気を付けたほうが良い。大型というと範囲が広いという雲の領域になってくる。あとは勢力が強い、弱いなど、厳密に気象業界では使い分けているため、言葉の使い方を定義した方が良い。

杉山委員： 中心付近での風速の強さで分類されるため、「大型化」をどういう経緯で使っているか分からないが、気候変動の分野では「強大化」という表現がよく使われている。「強大化」のほうが適切だと思う。

片岡委員： 何十年に一度などの経験値を超えたものが来ているため、一つが強力になってきていると表現するほうが良いのではないか。

朴会長： 子どもの教材などにもなるかもしれないため、ここの表現を分かりやすいものに変更してほしい。

事務局： 検討結果をメールなどで送付する。

甲斐委員： 資料 2-2 の No1 の「2019（令和元）年 4 月」と記載されているが、正しくは、「令和元年」ではなく、「平成 31 年」ではないか。

事務局：ルールなどを確認し、修正するべきであれば修正する。

曾山委員：資料 2-2 の 5 番のところについて、「気象の極端化が多発しているため」の意味が分からない。もっと丁寧に記載したほうが良いのでは。

気候変動適応法の一番最初の主文の文面で、「地球温暖化その他気候の変動に起因して、生活、社会、経済及び自然環境における気候変動影響が生じていること並びにこれが長期にわたり拡大するおそれがあることに鑑み」というのを使えば、馴染むのではないか。

事務局：また、データで提供いただきたい。

朴会長：訂正した内容をメールで共有いただきたい。

議題（2）鈴鹿市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に関する意見公募手続の結果について

事務局：（「資料 3-1 鈴鹿市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に関する意見公募手続の結果について」及び「資料 3-2 鈴鹿市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）案」について説明）

朴会長：意見公募手続で、2 人からの 7 件の意見提出があったということで、大変熱心に考えていただいている印象である。事務局の対応の有無に関わりなく、やっていかなければならない立場から見たときに、50%の目標を掲げているが、何をしたらできるのか、どこまでできるのかを、もっと分かりやすく、積極的に伝えて欲しいという意向も含まれていると思うが、委員の皆様の意見はいかがか。

土屋委員：意見の 1 番について。「鈴鹿市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）案」の 39 ページには、不足分について市外から調達する文言は無いが、この方は、そのような言葉が入っていると、深読みされて質問しているのではないかと思う。鈴鹿市の計画なので、「計画への対応はなし。」と回答することに、あまり目くじらを立てるつもりはない。私は、そのように受け取らなかったが、表現によっては「不足分は、他から取って、自分たちさえ良ければいい」ととらえる方もいるのだと、改めて感じた。

朴会長：その通りだと思う。44%は、何とかなるかもしれないが、50%は、誰が見ても足りない。どのようにやっていくのか、と思う。

土屋委員：具体的に何をすれば 50%になるのか、はっきり言って答えは出ていないのは事実で、あくまで、観測的な希望の部分もある。そこを、「不足する部分を他から取れば良い」ととらえられたのではないかと思う。「不適切」とは、結構厳しい意見だと思った。

朴会長：曾山委員に教えていただきたい。現在、国レベルでは、様々なメカニズムがあると思うが、自治体のレベルでもそういったメカニズムは考えられるか。推計値

を、計画を読む側から見ると、「市内では出来ないのか」となる。自治体レベルの間でのメカニズムなども、これからは考えられるだろうと思うが、いかがか。

曾山委員： 基本的に、鈴鹿市のような自治体であれば、地域内の再エネだけでは、地域内のエネルギー供給を賄えないということが、おそらく現実になってくると思う。同じような自治体の最近の計画では、「エネルギーポテンシャルの高い自治体との連携」が書かれていることが多い。例えば、名古屋市は、森林を持っている自治体との連携を考えるような文面が入っている。

書き方としては、「県内の再生可能エネルギーの調達も視野に入れて、三重県と連携していきます。」としてはどうか。三重県は、区域内再エネを区域の中の事業者に渡すという事業を行っているはずなので、そこを視野に入れて表現するのが無難なのではないかと思う。

朴会長： 曾山委員がおっしゃるように、三重県との連携等を、少し丁寧に書くことによって、理解していただける幅が広がるのではないかと思う。皆様いかがか。

片岡委員： 全員が関われるカーボンニュートラルを考えると、電力に特化するのではなく、代替エネルギーという表現を入れても良いのではないかと思う。例えば、バイオディーゼル燃料は地産地消である。物流関係等では、車の燃料を変えるだけで、今すぐカーボンニュートラルがスタートできるが、船頭がない。減らすのではなく、発生させない行動もできるので、代替エネルギーを、みんなが関われる表現で入れてもらえると、もっと広がるのではないかと思う。

朴会長： おっしゃる通り。委員の皆様から出された意見をまとめるだけでも、随分と説明責任が果たせるようになると思うので、再考してはどうか。

事務局： 意見公募手続きの回答に、曾山委員と片岡委員の意見を盛り込む方向で良いか。

朴会長： 要するに、様々な工夫をしていくということ。

坂上委員： 今回のこの計画は、本当に鈴鹿らしさがたくさん表現されていると思うが、導入された太陽光パネルが、どうリサイクルされるのか、その後のことが書かれていない。近年急速に導入されているが、劣化した時に最後はどうなるのか、危機感みたいなものを感じる。

朴会長： よく三本柱で持続可能な、「脱炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」と言っている。坂上委員がおっしゃったのは、ライフサイクルアセスメントの見地から、「結局廃棄物化してしまうのは、いかがなものか」ということも踏まえて、「完璧な脱炭素社会」、「完璧な循環」、「自然との共生」といった、とても野心的で戦略的なご意見だと思う。

委員の皆様意見をまとめると、温室効果ガス排出量を、自ら 50%削減することは厳しいと認識しているが、「どのようなことを考えているか」を、書いたほうが良いと思う。

事務局： 区域施策編の 39 ページの上段に、今いただいたご意見を、入れさせていただ

くことはできると思う。

田中委員： 区域施策編の 39 ページの下から 3 行目、「市外から」という文言は外すのか。

下段は修正しないのか。

事務局： 上段のみ修正したいと思う。

朴会長： 田中委員の意見は、下段は、太陽光発電に関わる 1 つの大きなテーマではあるが、必要に応じて若干の修正が必要なのか、柔軟に対応いただきたいということだと思う。

田中委員： ご意見に対して、どのように回答をすれば、鈴鹿市として誠意あるものになるか検討いただきたい。

事務局： 曾山委員のおっしゃる「三重県との連携」は必ず回答に入れるべきと考えている。代替燃料等についても、回答の中に入れ、本編への追記を検討すべきと思っている。

朴会長： 区域施策編の 39 ページは、上段と下段をトータルで考えていきたいと思っている。

杉山委員： 推進体制について。鈴鹿市は、名古屋大学が事務局になっている世界首長誓約に署名をいただいている。世界首長誓約では、2 年ごとにモニタリング報告を事務局に提出していただいて、そのデータを世界事務局に報告し、世界事務局から鈴鹿市のデータが世界に表示されるという仕組みになっている。これも PDCA の一環として加えても良いと思う。

事務局： 2 年ごとの報告はしていくつもりなので、その旨入れる方向で、修正したいと思う。

朴会長： よく PDCA サイクルを回すということは、スパイラルアップというが、いい意味での外圧をうまく取り入れるのも良い。

山村委員： 意見の 2 番について。この意見の主旨は、「財政支援なしに温室効果ガスを情報発信のみで 50%削減できるのでしょうか？」なので、例えば、「今でも価格自体はどんどん下がっていつているので、これからもどんどん価格は下がっていくから、財政支援はしなくてもいけると考えています。」など、財政支援について少し触れておいたほうが良いと思う。

朴会長： 事務局、いかがか。

事務局： 財政支援についても、書き方を工夫して、回答したいと思う。

朴会長： 財政支援のみならず、情報発信によってインセンティブを与える形になっていけば、ありがたい。

意見公募手続きで寄せられた意見は、より現実的にしていくために、様々な工夫や説明を丁寧にして欲しいという内容だったのではないかと考えている。

議題（3）答申について

事務局：（「資料4 答申について」 説明）

朴会長：少し書き方が荒々しいが、第5回までの議論を踏まえている。1点目、今のところ目標値50%は、県内自治体のトップランナーであること。誇りをもって「トップランナー」という言葉をぜひ使いたいと思う。2点目は、鈴鹿がグローバルな町であることを活かしたい。「産・官・学・民」の「鈴鹿モデル」を作りたい。3点目は、環境教育・意識啓発の部分で、2030年のみならず2050年を見据えた、将来を担う若い世代との世代間交流である。

他の市町のような、型にはまった答申ではなく、本音を示したいと思うが、表現は再考する必要がある。皆様の意見を頂き、それを踏まえて事務局に答申案を修正いただきたいが、いかがか。

曾山委員：1点目では、「市民・事業者・行政のすべての関係者」となっていて、2点目では、「産官学のそれぞれのプレーヤー」。この書き分けは、何か理由があるか。

3点目の、「環境問題は長期的な課題であるため」というのは分かるが、答申には「しあわせ環境基本計画」の策定も入っているので、「持続的な社会形成によるしあわせ」も書くといいのではないか。

朴会長：環境基本計画のキャッチフレーズを意識して修正したいと思う。

「市民・事業者・行政」と「産・官・学」の使い分けは意図していないので、表現を統一するか、わかりやすい形にしたいと思う。皆様、どの様な表現がよろしいか。

土屋：「市民・事業者・行政」と「産・官・学」について、広く皆さんに知らしめるならば、「市民・事業者・行政」の方がわかりやすいと思う。「産・官・学」は、市民、一般的にはイメージしにくい方が多いと思う。

甲斐委員：私も同意見である。「市民・事業者・行政」は、行政とかサービスというニュアンスが強くなる。「産・官・学」は、研究のイメージが強い。1点目は、「行政や市政サービスという意味で、一丸となって取り組む」、2点目は、「研究という意味で取り組む」と、分けて主張するならば、このままでも良いと思う。分けて主張するならば、どちらかに統一した方が良い。

行政サービスと研究が融合されて環境問題を解決する「鈴鹿モデル」が作られるのであれば、面白い表現だと思う。

朴会長：それでは、2通り作成し、良い方に決めたい。

行政として示すものなので、市民が優先だと思うが、「産・官・学・民」それぞれのプレーヤーがやっていくのも非常に大事だと強調したい。

土屋委員：2点目について。研究するのは「産・官・学」で、研究した内容から作ったも

のを鈴鹿市からグローバルな視点で発信するということか。そこにはあまり「市民」が入ってこないように取れる。2点目の主旨は、「国際的な目で、研究した内容を発信する」ということか。

朴会長：2点目の「鈴鹿モデル」は、市民を置き去りに進めるのではなく、皆が主役、皆で一緒にやっていくという考えのものであるが、文言を、もう少し慎重に考えるべきだったと思う。意見を出していただいて、具体化していきたい。

坂上委員：2点目は、「環境問題を解決するのは皆さんが主体的に解決する」という意味か。

朴会長：それぞれの立場は違うが、家に戻れば市民である。それぞれの立場から、皆がどのように主体的にやっていくのか。それが1+1=100になれるのが、鈴鹿モデルの醍醐味で良いところだと、表現したい。

事務局：計画の最後に、各主体の役割として、市民・事業者・行政に求められるべきことを記載しているので、それを踏まえてはどうか。

朴会長：当たらず障らずの答申内容にはしたくないと考えているが、表現が荒いので、もう少し知恵を貸して欲しい。

甲斐委員：「産・官・学のそれぞれのプレーヤーが密に連携して、環境問題を解決する鈴鹿モデルを構築し、グローバルな視点で発信」して、それを「市民」に主体的に使ってもらうことが必要ではないか。

朴会長：おっしゃる通り。フィードバックが抜けている。

甲斐委員：2点目は、現状の文章をベースに、「市民の皆さんに、発信したものを使ってもらうことで、環境問題を市民一人一人が主体的に解決するところに繋がっていく」様なまとめ方にするのはどうか。

そうすると、1点目の、「市民が一丸となって取り組む」というところに間接的に戻っていくと思う。

片岡委員：3点目にも繋がる。次の50年を担う世代と、一緒にやるということになる。

曾山委員：3点目について。環境基本計画の46ページの「基本目標5 しあわせな社会に向けて」に、とても良い表現が書かれているので、そこを圧縮してここに示せたら良いと思う。

杉山委員：3点目は、次世代に、つけを押し付けるようにも受け取れる。現世代が精いっぱい出来ることをやって、次世代にバトンを渡していくイメージで、環境基本計画46ページの「あらゆる世代が」という言葉を使うと良いと思う。

甲斐委員：「若い世代」について。「あらゆる世代が」や「全世代が密にコミュニケーションを図り」という表現の方が、環境基本計画の46ページの文言に合致すると思う。

「次の時代を担う若い世代を巻き込んで」という表現には違和感があり、「次の時代を担う若い世代が中心となって」の方がよいと思う。

朴会長：現在の答申案の流れは、悪くはないようなので、ご意見を生かしながら、適切な言葉を選んで再考したい。事務局は、2、3案を作成してください。

朴会長：議題(1)、(2)、(3)を踏まえて、意見を承るが、いかがか。

坂上委員：過去の審議会で、生物多様性条約で「30by30」の話があったと思うが、それに対する鈴鹿市の方向性を資料2-2の12番、自然生態系分野に記載するのはどうか。曾山委員いかがか。

曾山委員：来年度から具体的に動いていく話であり、もし書いてもらうのであれば企業と連携した自然サイトの推進を図ると書いてもらってもいいが、今のところ環境省側として決まっていないところがあるため、書いてもらわなくても良い。

朴会長：また、メールなどで意見をいただければと思うので、お願いします。

坂上委員：曾山委員と相談したい。

朴会長：環境基本計画の改定と区域施策編の策定を同時に進めてきたので、大変だったと思うが、血が通う、読んでいる人たちがやる気になれるような計画になったと思っている。

4月中には答申をする予定であるが、日時は後日連絡する。

以上で、本日の議題を終了する。

以上